

第9回豊島廃棄物等技術委員会議事録

平成14年4月20日(土)13:00~15:45

場所：マリnpレスさぬき

1、開会

出席委員

武田副委員長

○河原委員

坂本委員

○鈴木委員

高月委員

中杉委員

門谷委員

○は議事録署名人

【傍聴人の意見】

〈佐藤専門委員〉

先日、川崎委員長（公害等調整委員会）が豊島処分地を視察し、事業の進捗に伴い、随分、様変わりした事に感銘を受けていた。これも豊島廃棄物等技術委員会の指導助言によるところが大きく、今後ともよろしくお願ひしたいとの事であった。

〈直島町代表者〉

特になし

〈豊島住民代表者〉

次の5点について、適切な対応を行うよう要望があった。

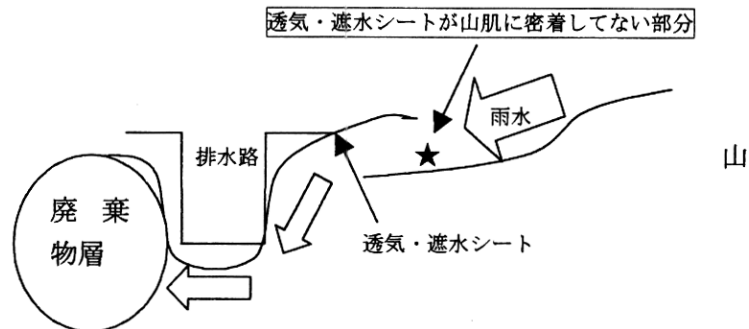
・西海岸側の承水路や排水路のU字溝の継ぎ目から浸出水が滲み出ており、先日の雨（40mm/日）の際に沈砂池に流れ込んだ可能性がある。

・北海岸東詰めで碎石敷による浸出水対策を施したところで、水位が上昇し、浸出水が道路上に漏れ出した事があった。

・平成14年4月3日は南西の風がかなり強かったが、この影響でシートが捲れあがり、土嚢が破損した事があった。

・沈砂池の水がオーバーフローしていたが、海域に放流の際は、漁民、住民などに不安を抱かせないような放流方法を考えてほしい。

・山からの雨水が、透気・遮水シートが山肌に密着してない部分から浸入している箇所がある。廃棄物層に入っているのではないか。



これらについては、関連する議題の審議の中で検討することとなった。

2、暫定措置関連の審議・報告事項

①豊島廃棄物等対策事業高度排水処理施設土木・建築工事部分の詳細設計について（審議）

高度排水処理施設の建設に係る法規制に関する必要な手続きについては計画通知書（建築基準法）を平成14年3月18日に、浄化槽設置届（浄化槽法）を平成14年3月14日に終えている。また、防火対象物（消防法）としての着工届及び設置届を準備中であり、近日中に提出する旨説明し了承された。

また、土木・建築の詳細設計における審査結果については、各種水槽の塗装基準や腐食に対する配慮、屋外通路のマンホール等危険箇所や雨の日における見学者への対応などについて、関係法規や発注仕様書に照らし、十分配慮されている事が確認され、了承された。

次の2つの議題については互いに関連する内容であることから、一括して説明し、審議を行うこととした。また、この議題の中で、冒頭での豊島住民の意見についての対応を考えることとなった。

②高度排水処理施設稼働までの処分地の管理について（審議）

現在は、県（廃棄物対策課）において、現場監視員を派遣し、毎日、目視による点検を行い、透気・遮水シートの異状の有無や沈砂池等の水位を確認しており、異常が確認されれば、破損箇所の改善や揚水作業等を実施している。

また、5月末までの間は、モニタリング施設の整備を進めており、その施工業者に異常時の報告や対応を依頼している。6月からは専門業者に雨水排水の管理業務を委託することとしている。

なお、荒天が予想される時には、現地に職員を派遣して対応に当たらせるなど適切に対応することとしている旨説明し了承された。

これに対して委員から次のとおり意見があった。

・高度排水処理施設が稼動するまでの間における緊急時の対応マニュアルを早急に作成する必要がある。

③沈砂池等の水質調査結果とこれまでの対応状況について（報告）
調査結果及びこれまでの対応を報告し了承された。

（調査結果）

○沈砂池 1

- ・平成 14 年 3 月 18 日調査で COD が $120\text{mg}/\text{ℓ}$ 検出され、管理基準値（ $30\text{mg}/\text{ℓ}$ （日間平均 20））を超過していた。
- ・4 月 9 日調査で COD は $15\text{mg}/\text{ℓ}$ で管理基準値を満足していたが、pH が 9.5 で管理基準値（5.0～9.0）を超過していた。
- ・4 月 16 日調査で pH は 9.0 で管理基準値を満足していた。
- ・その他の項目については、すべて管理基準を満足していた。

○沈砂池 2

- ・平成 14 年度 1 月 30 日の調査でダイオキシン類が $72\text{pg}-\text{TEQ}/\text{ℓ}$ 検出され、管理基準値（ $10\text{pg}-\text{TEQ}/\text{ℓ}$ ）を超過していた。
- ・沈砂池 2 を清掃した後、実施した 4 月 9 日の追加調査では、 $1.8\text{pg}-\text{TEQ}/\text{ℓ}$ であり、管理基準を満足していた。
- ・その他の項目については、すべて管理基準を満足していた。

○承水路

- ・平成 14 年 3 月 20 日の調査で COD が $41\text{mg}/\text{ℓ}$ 、SS が $61\text{mg}/\text{ℓ}$ と管理基準値（SS $50\text{mg}/\text{ℓ}$ （日間平均 40））を超過していた。

（これまでの対応）

○沈砂池 1

- ・COD, pH が管理基準を満足した事を確認後、一部放流した。

○沈砂池 2

- ・最初に溜まった貯留水は、浸透トレンチに還流した。
- ・沈砂池の清掃を行い、堆積物のダイオキシン類の分析を行った。
- ・管理基準を満足した事を確認後、暫定措置分科会委員の指導助言のもと放流した。

○承水路

湧水量が少ない事や水質測定を開始したところであり、しばらくデータを採取しながら監視し、適切に対応する。

以上について、豊島住民の意見を踏まえ、委員から次のとおり意見があった。

・ダイオキシン類が高かった原因については、暫定的な環境保全措置工事の作業に伴って巻き上げられた原因物質が透気・遮水シートや排水路に付着し、雨によ

って沈砂池 2 に運ばれたものではないかと考えられる。

- ・水質的な面からは排水は可能である。沈砂池 2 については、次の降雨後、もう一度堆積物のダイオキシン類の分析を行なうこと。
- ・承水路から浸出している箇所を押さえると他の箇所から浸出すると思われる。モニタリングをして放流せざるを得ないと思う。
- ・透気・遮水シートに降った雨水は沈砂池 1 に導入し、沈砂池 2 には山からの雨水のみを入れることも考えてはどうか。
- ・沈砂池の底の清掃に加え、排水路途中にある溜め枡の清掃を行なうことも有意義である。
- ・沈砂池の放流については、堆積物を巻き上げないように工夫する必要がある。また、一気に大量放流せずに、定常的に少量を流してはどうか。
- ・沈砂池 1 についてはホウ素で監視することも検討すること。
- ・透気・遮水シートについては風通し可能なように風抜き孔を設けてはどうか。
- ・山側からの雨水の浸入については、簡単な工事で対応可能であると思われるので県で早期に処置すること。

④地下水調査結果 (A3 地点) と西海岸への影響について (報告)

既存の水利、水質データ及び気象データに基づき A3 地点の地下水の分水嶺を設定し、地下浸透量を推定することにより西海岸への影響をシミュレーションした結果を報告し了承された。

シミュレーションの結果、

- ・A3 の地下水は最短ケースで 37 年を要して西海岸へ到達する。
 - ・汚染地下水はもっとも危険なケースを想定した場合でも、西海岸にいたるまでに約 5.4 倍に希釈される。
- ことなどが確認された。

これに対して委員から次のような意見があった。

- ・水質の現状はどうか。5.4 倍に希釈されるといって危険でないとはまではいえないのではないか。
- ・VOCs は海域に達した場合でも特に問題があるとは思えない。A3 付近のクラックについて、何とか工夫して地下水をサンプリングしてダイオキシン類を測定しておくこと。

⑤豊島廃棄物等対策事業に関する事前環境モニタリング調査 (直島) 報告書(案)

(報告)

第 8 回豊島廃棄物等技術委員会で報告した内容から変更した点を説明し、了解された。

(変更点)

- ・水質、底質調査地点を詳細に記載したこと
- ・二酸化硫黄調査結果について1日平均値の最高値を追加したこと

3、中間処理関連の審議・報告事項

①豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計について

主要機器のうちスラグ破碎・選別装置については、共同企業体から諸元について説明があり、県及び施工監理者から特に問題となるような点は見受けられないとの審査結果を報告し、了解された。中間処理施設の主要機器の設計については今回で終了した。

②熔融処理からみた豊島廃棄物等の性状調査について(中間報告)

共同企業体(㈱クボタ)から、中間処理施設の円滑な運営のために豊島廃棄物等の熔融特性を把握することを目的に平成7年公害等調整委員会調査時の保存サンプルを用いた熔融調査を行なった結果の中間報告があった。

この結果、汚泥や汚染土壌については、単体では熔融が困難であり、融点の降下効果が認められるシュレツダーダストと混合する必要があるとの結果が得られた。

また、混合と融点効果剤を用いることで豊島廃棄物等は熔融可能であることが確かめられた。

なお、委員から次のような意見があった。

- ・今回の実験は、実際の掘削作業にどのように活かされていくのかを最終報告で示されたい。

③豊島廃棄物等の陸上・海上輸送について(報告)

事務局から過去3回の航行安全対策検討委員会の審議状況と陸上・海上輸送業務の安全管理体制の概要を報告し、了解された。

4、配布資料の取扱について

すべての資料が公開されることとなった。なお、豊島廃棄物等の陸上・海上輸送についての安全管理体制骨格(たたき台)については、未確定な部分もあることから、技術委員会の資料としてではなく、県が提供する参考資料として公開することとされた。

5、閉会

【傍聴人の意見】

〈直島町代表者〉

- ・異常時の対応マニュアルを早く示していただきたい。

これについて、県から、対応策を検討して早期に示すことが出来るよう努力するとの回答を行った。

〈豊島住民〉

- ・台風時等の荒天の際の連絡体制について整備してほしい。
- ・ダイオキシン類の分析結果が、早く出たが特別な体制を作ったのか。
- ・中間処理施設における助燃剤については、どう考えているのか。

これに対して県から、

- ・荒天の際の連絡体制については、マニュアルに盛り込む。
- ・分析については、休日返上で取り組んだものである。
- ・助燃剤については、検討中である。

との回答を行なった。

〈佐藤専門委員〉

- ・スラグに関するマテリアルバランスを示されたい。

これに対して共同企業体から、平成12年3月18日の技術委員会で報告したマテリアルバランスを再説明した。